



## スチール・バンがKFE JAPAN<3061>株式の大量保有報告書を提出



KFE

JAPAN<3061>について、スチール・バンが1月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「金銭消費貸借及び質権設定契約における取得」によるもの。

報告書によると、スチール・バンのKFE JAPAN株式保有比率は、15.96%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年1月24日。